

款	項	目	担当部局・課名		
2	1~5		市民部 市民課		
事業区分		その他事業（管理部門経費等）			
事業名		節名称	細節名称	予算額（千円）	
国民健康保険給付費		① 負担金, 補助及び交付金	①負担金（補助費）	3,484,510	
		② 役 務 費	④手数料	8,904	
		③			
		④			
		⑤			
実施計画No,					
* 三次市予算に関する説明書		⑥（①~⑤の計） ➡		3,493,414	
該当ページ	234 / 頁	⑦その他の節など（上記以外）の合計額 * 該当なし"0"を挿入 ➡		0	
	237 / 頁	⑧（⑥+⑦）事業合計額 ➡		3,493,414	
歳入に関する項目	予算額（千円） ⑧	特定財源内訳（千円）			一般財源（千円）
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等その他
令和8年度（予定）特定財源内訳	3,493,414		3,493,210		204
	財源区分	補助金・負担金・交付金等の名称			
	国庫支出金				
	県支出金	保険給付費等交付金普通交付金3,493,210千円			
	負担金				
事業内容及びその目的 (めざすもの)	<p>■一般被保険者療養給付費《款2, 項1, 目1》 一般被保険者に係る療養の給付（医科，歯科，調剤，食事・生活療養費，訪問看護療養費）に要する費用額から自己負担分を除いた保険者負担分を，国保連合会を通じて医療機関に支払い。（現物給付）</p> <p>■一般被保険者療養費《款2, 項1, 目2》 保険資格の提示が出来なかったなど，被保険者が一旦自費で療養（柔道整復，治療用装具など）を受け，事後に現金でその費用を給付。（償還払い）</p> <p>■一般被保険者高額療養費《款2, 項2, 目1》 療養の給付（現物給付）等について支払われた一部負担金等の額が支給基準額を超えた額を，高額療養費として給付。償還払いのほか，限度額認定証の交付等による現物給付も制度化されている。</p> <p>■一般被保険者高額介護合算療養費《款2, 項2, 目2》 健康保険と介護保険の自己負担額を合算し，年間の限度額を超えた額を償還払いにより給付。</p> <p>■一般被保険者移送費《款2, 項3, 目1》 医師の指示により，緊急やむを得ず重症者の入院，転院等を行った時の被保険者負担金を償還払いにより給付。</p> <p>■出産育児一時金《款2, 項4, 目1》 被保険者の妊娠4か月を超える出産について，1児につき500,000円（産科医療保障制度未加入分娩機関等での出産の場合は488,000円）を給付。被保険者の出産費用準備の負担軽減のため，分娩機関への直接支払も制度化されている。</p> <p>■葬祭費《款2, 項5, 目1》 被保険者の死亡に際し，葬祭執行者に30,000円を給付。</p>				

【予算要求内訳】

①負担金、補助及び交付金（①負担金（補助費）） 3,484,510千円

国保世帯数	被保険者数	※令和7年度年平均（12月までの平均値）
5,815	8,185	

(単位：円)

区分	令和6年度実績		令和7年度当初	令和8年度当初
	件数	給付費		
一般被保険者療養給付費	165,577	2,935,906,677	3,200,000,000	3,000,000,000
一般被保険者療養費	2,002	12,755,358	13,000,000	14,000,000
一般被保険者高額療養費	8,569	451,671,239	480,000,000	460,000,000
一般被保険者高額介護合算療養費	15	270,813	300,000	300,000
一般被保険者移送費	1	68,343	200,000	200,000
出産育児一時金	24	12,979,270	11,500,000	8,000,000
葬祭費	73	2,190,000	2,160,000	2,010,000
傷病手当金	0	0	1,000	0
計	-	3,415,841,700	3,707,161,000	3,484,510,000

※国・県による令和8年度保険給付費総額を参考に、過去の推移を考慮し積算。

②役務費（④手数料） 8,904千円

- ・療養給付費審査支払手数料 8,900,000円
- ・出産育児一時金審査支払手数料 4,000円

めざす成果・評価

区分	めざす成果・評価
一般被保険者療養給付費	療養の給付に要する費用額から自己負担分を除いた保険者負担分を、国保連合会を通じて医療機関に支払うことにより、被保険者の負担を軽減。人口減少や被用者保険の適用拡大により被保険者数が減少し、給付費総額は減少。
一般被保険者療養費	被保険者の医療費を償還払いすることにより、被保険者の負担を軽減。
一般被保険者高額療養費	被保険者の自己負担限度額を超えた医療費を現物支給または償還払いすることによって、被保険者の負担を軽減。
一般被保険者高額介護合算療養費	被保険者の健康保険と介護保険の年間の自己負担限度額を超えた医療費を償還払いすることによって、被保険者の負担を軽減。
一般被保険者移送費	医師の指示により、緊急やむを得ずかかった移送費用の被保険者負担を軽減。
出産育児一時金	被保険者の出産に際して手当を支給。 直接支払制度を利用することにより、出産費用を支払う経済的負担の軽減につながる。 直接支払分との差額の未申請者には申請勧奨を行う。
葬祭費	被保険者の死亡に際し、葬祭執行者に葬祭費を支給し、葬祭にかかる負担を軽減。

別添資料

無

(一覧表／
図面等)

継続事業＞過去実績を検証して、変更した点（ICTの導入、DX等による手続きの簡素化、事業内容見直し、対象者拡大など）または、継続としたその主な理由（要綱等の定め、費用対効果が大い、対象が限定的、地域等との協議に基づく取組など）

「国民健康保険法」などに基づく「自治事務」として位置付けられている。

事業の積算根拠等

(詳細説明)
事業一覧表／
状況写真／図面等

款	項	目	担当部局・課名			
6	1	1	市民部 市民課			
事業区分		継続事業		政策 1 健康で安心感のある暮らし		
事業名		事業 (経費) 内の主 たる費 目	節名称		細節名称	予算額 (千円)
国民健康保険保健衛生普及経費			① 委託料	①業務委託料 (物件費)		9,490
			② 繰出金	①特別会計繰出金		6,317
			③			
			④			
実施計画No,		⑤				
* 三次市予算に関する説明書					⑥ (①~⑤の計) →	15,807
該当ページ	238 / 頁	⑦その他の節など (上記以外) の合計額 * 該当なし"0"を挿入 →			16,386	
	239 / 頁	⑧ (⑥+⑦) 事業合計額 →			32,193	
歳入に関する項目	予算額 (千円) (⑧)	特定財源内訳 (千円)				一般財源 (千円)
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等その他	
	32,193		31,861		332	0
令和8年度 (予定) 特定財源内訳	財源区分	補助金・負担金・交付金等の名称				
	国庫支出金					
	県支出金	保険給付費等交付金特別交付金保険者努力支援交付金分15,884千円 特別調整交付金分7,427千円, 県繰入金8,550千円				
	負担金	生活保護レセプト点検負担金332千円				
事業内容及びその目的 (めざすもの)	<p>本事業は、医療費通知事業、後発医薬品差額通知事業、重複頻回受診・重複服薬者訪問指導事業、結核精神医療費調査、服薬情報通知事業、レセプト点検等医療費適正化事業を行う。</p> <p>疾病等の発生の防止、早期発見による重症化の予防などにより、被保険者の健康の保持増進を図り、医療費の適正化を図る。</p>					
事業の積算根拠等 (詳細説明) 事業一覧表/ 状況写真/図 面等	<p>①委託料 (①業務委託料 (物件費)) 9,490千円</p> <p>(1) 国保連合会共同電算処理業務委託料 1,076,000円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療費通知作成業務委託料 6,100件×37.01円+5,000件×18.18円=316,661円 ・国保データベースシステム運用管理業務委託料 20.18円×8,558人=172,700円 ・特別調整交付金 (結核精神) 資料作成支援業務 151,000件×3.52円+55,000円=586,520円 <p>(2) レセプト点検業務委託料 180,000件×7.64円=1,375,200円</p> <p>(3) 医療費適正化業務委託料 7,038,000円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後発医薬品差額通知 23,000件×27円×6回=3,726,000円 ・服薬情報通知事業 1,111,880円 ・データヘルス計画中間評価作成支援業務 2,200,000円 <p>②繰出金 (①特別会計繰出金) 6,317千円</p> <p>(1) 君田診療所へき地直営診療所運営費</p> <p>⑦その他 16,386千円</p> <p>会計年度任用職員人件費14,941,000円, 旅費108,000円, 需用費99,000円 役務費1,238,000円</p>					
別添資料	無					
(一覧表/ 図面等)						
<p>継続事業> 過去実績を検証して、変更した点 (ICTの導入, DX等による手続きの簡素化, 事業内容見直し, 対象者拡大など) または、継続としたその主な理由 (要綱等の定め, 費用対効果が大い, 対象が限定的, 地域等との協議に基づく取組など)</p>						
<p>「国民健康保険法」などに基づく「自治事務」として位置付けられている。</p>						

款	項	目	担当部局・課名			
6	2	1	市民部 市民課 / 福祉保健部 健康推進課			
事業区分		継続事業		政策 1 健康で安心感のある暮らし		
事業名		事業 (経費) 内の主 たる費 目	節名称	細節名称	予算額 (千円)	
国民健康保険 特定健康診査等事業費			① 委託料	①業務委託料 (物件費)	75,721	
実施計画No,			②			
			③			
			④			
* 三次市予算に関する説明書		⑤				
該当ページ		238 / 頁	⑥ (①~⑤の計) →		75,721	
		239 / 頁	⑦その他の節など (上記以外) の合計額 * 該当なし"0"を挿入 →		5,700	
			⑧ (⑥+⑦) 事業合計額 →		81,421	
歳入に関する項目	予算額 (千円) (⑨)	特定財源内訳 (千円)				一般財源 (千円)
	81,421	国庫支出金	県支出金	市債	負担金等その他	0
令和 8 年度 (予定)	財源区分	補助金・負担金・交付金等の名称				
特定財源内訳	国庫支出金					
	県支出金	保険給付費等交付金普通交付金31,983千円, 特別交付金保険者努力支援分8,164千円 県繰入金24,508千円, 特定健康診査等負担金16,766千円				
	負担金					
事業内容及びその目的 (めざすもの)	本事業は、40歳以上75歳未満の被保険者を対象に健康診査を実施。メタボリックシンドロームとその予備軍の早期発見。併せて、糖尿病などの生活習慣病の発症や重症化の予防を図るとともに、対象者の生活習慣を改善するための保健指導を行う。					
事業の積算根拠等 (詳細説明) 事業一覧表/状況写真/図面等	<p>①委託料 (①業務委託料 (物件費)) 75,721千円</p> <p>(1) 健康診断, 保健指導等業務委託料 75,721,000円</p> <ul style="list-style-type: none"> 人間ドック・脳ドック委託料 (1,300名) 40,040,000円 総合集団健診 (特定健診) 委託料 (1,200名) 14,106,180円 個別健診 (特定健診) 委託料 (1,250名) 7,796,000円 特定保健指導委託料 (200名) 4,018,000円 健診のしおり作成業務委託料 1,400,000円 特定健診受診率向上対策業務委託料 5,280,000円 特定健診受診率向上対策業務支援 (国保連合会) 22,000円 健診予約システムAITEL 3,058,000円 <p>⑦その他 5,700千円</p> <p>会計年度任用職員人件費2,602,000円, 需用費579,000円, 役務費2,519,000円</p>					
別添資料	無					
(一覧表/図面等)						
継続事業> 過去実績を検証して, 変更した点 (ICTの導入, DX等による手続きの簡素化, 事業内容見直し, 対象者拡大など) または, 継続としたその主な理由 (要綱等の定め, 費用対効果が大い, 対象が限定的, 地域等との協議に基づく取組など)						
「国民健康保険法」などに基づく「自治事務」として位置付けられている。 データヘルス計画, 健康づくり推進計画にもとづき, 特定健診受診率向上のため引き続き健診体制の充実や受診行動につながる受診勧奨を行う。						